

い続けたことで、本当に狼が来ても、だれも助けに行かなかった寓話の話もあります。私はここで広報無線の見直しということについて、一つ、二つ質問をしていきたいと思っております。

一つは定時放送が行われて以来、火災、犯罪の発生率というのはどうなったのか、その率の経緯を知りたいと思っております。減っているのか、ふえているのかということで、その広報無線についての判断の基準にしたいと思っております。

もう一つは、実際にいまの災害の話ですけれども、たとえば地震直前予告などということに対して、この広報無線はどのように機能するかということも尋ねておきたいと思っております。地域防災計画四十七ページには、広報無線について触れられておりますけれども、非常に簡単に触れられております。もう少し突っ込んだ内容、あるいは具体的にどのようなようにするかということについても伺いたいと思っております。

以上、上空巡回飛行と広報無線についての私の第一回目の質問にしたいと思います。

○市長（石川常太郎君）

大変細かい御質問でございますので、最初から担当部

長から御答弁させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○企画財政部長（上野重勝君） 御質問の内容が、米軍と直接かかわりのあるような内容が多数でございます。市と米軍との間に直接の交渉はもたれておりませんので、細かい内容については、私もでは承知はいたしておりません。したがって、米軍の飛行コースの実態、どういうふうな飛行機か想像としてはわかりますけれども、具体的にどのようなものかということとは、私もでは承知いたしておりません。

それから飛行の回数ですけれども、昭和五十三年五月から三月までに調査したところによりますと、これは第五小学校の上で測ったものですが、延べで二十五機、一日二十機程度でございます。騒音については、いわゆる国際基準のWECPNLを用いまして、六十八ということでございます。その他、夜間の飛行につきましましては、七時から十時のものが五機程度、これはときと場合に異なりますけれども、夜間については、それ以外のものについては余り飛んでいないということでございます。

それから米軍と市との間に、飛行に対する協定があるかということでございます。

いますが、先ほど申し上げましたように、直接この問題についてのかわりはないので、直接の統計はございません。ただ日米親善委員会のおかげをもちまして、決められた事項は、昭和三十九年だったと思いますが、この協定の中で、横田基地の飛行については市街地は避けて飛びなさいとか、あるいは余り低空で飛んではいけませんとか、それからエンジンテストは夜間は控えなさいとか、夜間の飛行訓練も最小限でやめなさいとか、早い時刻に終わるようにしなさいとか、それからジェット機についてはマッハ以上の飛行はしないようにというような協定といえますか、申し合わせの内容はございまして、これは現在私も承知している日米間の飛行に対する取り決めの協定でございします。

それから事故の対応策、騒音測定器の使用の状況につきましましては、担当の市民部の方から御答弁をいたしたいと思います。

第二点目の御質問の定時放送でございしますが、確かに現在九時十五分ですか、定時放送いたしております。これはかなり前から同じようなことを言っておりますので、マンネリになりました。あるいは効果の点において若干疑念視される点もあろうかと思えますけれども、また反面一時これを

やめたことがありましたところが、多くの市民の方から、ぜひやっていただきたいという要望等もございまして、現在続けられております。

これは市民の心に訴える問題でございしますので、その効果が具体的にどのようなあらわれたかという事は、表現としてむずかしいわけですが、たまたま火災件数等の資料から申し上げますと、昭和四十七年当時始めたときに比較をいたしますと、昭和五十三年度におきましては、その発生比率というものは若干下がっているというふうに承知をいたしております。

火災発生件数、数字で示せというようなお話もございましたので、必ずしもこれがそれを的確にとらえているというふうには、私も判断をいたしておりませんけれども、たとえば四十七年の放送を始める以前の火災の状況は五十四件で、発生率にしますと〇・四％というふうになっていますが、昭和五十二年の実績では、これが〇・二六％というふうになっております。もちろんこれはその年の年度におきまして若干の相違がございしますが、それほど上がっていないというのが現状であり、人口がふえ、戸数がふえている割合にはふえていないという事は、見ようによっては、この放送の効果があったのではないかというふうに、私は判断

をいたしております。

ただ、先般の確か世論調査におきましても、現状でよろしいというようなことが三四％というふうに言われましたけれども、私もこの数値を承知しております。設問の仕方に若干疑念はあったといたしましても、これの反対意見として、この放送をやめた方がいいという意見はわずかに二％でございます。この結果から見ますと、必ずしもこの放送が市民から批判を受けているというふうには、私は受けとっておりません。ただ、この放送内容につきましては、確かにマンネリの点がございしますので、そのときどきにおいて、そのときの市の広報活動とか、あるいはその他の内容をもって、適時変えていくような方向がよろしいかとは思っております。

以上簡単でございますが、答弁といたします。

○市民部長（生子国利君） 御質問の中の落下物等の際における対応策、それからもう一つはさつき園の騒音測定器の使用状況についてお答え申し上げます。

まず一点の対応策につきましては、先ほど御質問のとおり、現在米軍

並びに自衛隊、消防庁、警察庁、同じく市、そういったものの協定による発生された場合の連絡調整というものの関係につきまして、いま協定案の審議中でございます。このねらいとしては、やはり航空機事故に伴う災害が発生した場合とか、あるいはそれに対する通信体制の確立、それから被害者の救護の優先、それから統一的情報の指令、それともう一つ、資機材等の活動費用の弁償、そういうものが含まれているものが協議されておりますが、前にも一回御質問がされた際に、私の方も御答弁申し上げたのですが、実際にこの体系がなくても、現状としては市はこれに対応できるだけの調整はしております。したがって、消防署、警察、それと市、消防団、こういったものの連絡調整はできておりますので、この方法については対応はできるというふうに考えております。

もう一つはさつき園の騒音測定器でございますが、御承知のとおり本年度の予算で、新たに自動式積算のできる騒音測定器は、リサイクルセンターに一応設置しようということで、現在設置中でございます。したがって、そちらの方が今後稼働しますと、さつき園の物は移動式として、今後自

動車の騒音測定、そういうふうなものの関係にも利用できるということで、飛行機の騒音につきましては、リサイクルセンターに新たに設置いたしますので、それを記録するというふうに、使用状況についてはそのようなことでござい
います。

以上です。

○議長(小林菊三君) 四時まで休憩いたします。

午後三時五十二分 休憩

午後四時

開議

○議長(小林菊三君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

○十番(遠藤洋一君) 自席からただいまの私の一般質問に対しての二回目の質問をいたしたいと思います。

大分質問が細部にわたったものがありまして、幾つか御返答をし損なったところもあるんですけれども、とにかく第一回目の市内上空旋回飛行の問題につきましては、米軍当局と市の方との直接的な交渉はないということで、

全くどこを飛んでいるのかわからないということでありまして、大変に市民といたしましても、市会議員の一人といたしましても情けないことであると思っております。毎日毎日頭の上を飛ぶもののコースがわからないとは、一体何事であろうかとも思うのでありますが、直接的な交渉がないということで、日米安保条約地位協定等との関係もあるから仕方がないということかもしれませんけれども、少なくとも市内の上空を離着陸のときはおろか、訓練と称して回っているわけですから、もう少しコースその他について市の方でも注意を払う、あるいはそれについて内容等を米軍に請求するようなことをぜひしていただきたいと思えます。

市長さんに伺いたいという質問、幾つかあったのですが、大変に細かいので担当の方とさっさとかわらせてしまったのですけれども、これは一応市長さんに伺っておきたいと思うのは、この二つ目の質問の趣旨になります。福生市十二万平方メートルの土地のうちの約四万平方メートルを米軍横田基地横田飛行場に提供しているわけでありまして、いま申し上げましたとおり、市内上空を旋回飛行ということが行われるわけですが、基地の対策特別委員会も

市議会にでき上がっております。現在、基地問題に対して騒音ももちろんであります。市内上空の旋回の飛行の問題、あるいは市民に対する影響の問題等のところから、基地対策の特別の係というようなものを市の中につくるといってお考えがあるかどうかということを、私は伺いたいと思うわけです。

たとえば昭島市におきましては、基地対策課というものがありまして、たとえば騒音の回数でありますとか、飛行の実態等についても、大変リッパなパンフレットをつくるという作業もしておりますけれども、実際に基地を抱えているこの福生市に、そういったような形の対策課、あるいは対策係というものが無いのは大変残念でありますし、また自治体としてその抱えております市の実態についても、あるいはまとまった資料みたいなものをつくっていくのが、市民に対するサービスであり、またこのようなまちに住んでいる市民にとって、最も重要なことではないかと思っております。ここで市長さんに基地対策課、あるいは基地対策についてのことを伺っておきたいと思っております。同時にやはり飛行コース、あるいは航路というものを、市長さんは全く御存じないのかという点も伺っておきたいと思っております。

もう一つ市長さんに、対策課のこともそうですが、そのような米軍と直接交渉がなく、市内の上空どこを飛んでいるかもわからないといったことについて、どのようにお考えであるかということも伺っておきたいと思っております。

二点目の広報無線のことですが、一番最後に質問いたしました緊急時における、あるいは災害時における広報無線の使用の、特に地震直前予知などに対して、どのように広報無線を使うのかといった内容、先ほど申しましたとおり、地域防災計画四十七ページに簡単には書いてありますけれども、具体的にはどのような形で地震直前予知に対して広報無線が対応するのかということについても伺っておきたいと思っております。

それを私の自席からの一回目の質問にしたいと思います。

○市長（石川常太郎君） 私は耳が大変遠いものでございますから、少々とんちんかんなことを申し上げるかもしれませんが、それから大変にお詳しいのには実はたまげたわけでございます。

飛行コースの問題でございますけれども、これは常識的に夏、冬もちろん違うわけでございまして、旋回コースは大体慣熟飛行でございますと、こちら

から上がりましたのは、羽村の真ん中から多摩川を回りまして、昭島の西側からまた戻ってくるというのが大体のコースでございます。これが慣熟飛行のコースでございます。私も航空隊にいたことがございますので、多少は知っているわけではございますが、そのようなことでございます。

それから基地対策の問題でございますが、私どもは実はどういうところをどういふふうに飛んでいるかというところは、確かにこれは危険でございまして、本当にわかっているのが本当でございまして、それほど詳しく知らなくてもいいというふうな気がしております。民間航空の飛行機も飛んでおりますし、民間航空がどこを飛んでいるかということも、だれも知らないわけではあります。ただし上を飛ぶんでございますから、これは幾ら整備加してあっても、いつ落ちるか分からないというのもこれは事実でございます。

これは私も申し上げることを存じておりますけれども、だれも少々のおんき過ぎたのですけれども、昨年横浜に厚木の飛行機が落ちましてから、急に騒ぎ出しまして、その場合の対策をどうするかということではございまして、私たちも何度か寄っております。現在のところ、警察は警察、消防署は消防署、基地は基地、市

役所は市役所ではらばらの行動になっているわけではございますけれども、何とかそれを一つにまとめて、より大きな力にしようという連絡の調整のただいま研究中でございますけれども、そう遠からずまとまると思っております。

それから、市の基地対策係の問題でございますが、私は、そう細かいデータはいらないのですから、騒音の測定はさつき園のところに一つございまして、あと一つか二つふやそうか、ふやすまいかということでは考え中ではございますけれども、基地対策課はつくらなくてもよろしいだろうと考えております。市役所職員全部が基地対策の職員であるというふうな考え方で、とりあえず基地対策の公害に関するものも、公害の係長の方で担当してもらうようにしてあるわけではございます。現在そうしているわけではございます。ですから特別に公害とか基地に対する担当はつくらないつもりであります。現在のところは、現在、在のところはそういうつもりでございます。将来はわかりません。

以上でございます。

○市民部長（生子国利君） 災害時における連絡網の問題ですが、広報無線が現在あるわけですが、これは約四時間の利用ができると思います。

一般については二十基の広報につきましては、大体二時間、これはそのような設備が
されております。それと同時に、現在この市内にも、都の震災対策用の無線
が設置工事中でございます。これはどこから受けるかということになりますと、青梅の
二ツ塚にもうすでに設置されているわけでございます。これを受けまして、市の受信
施設をもつて、この広報の連絡そのものを受けるわけですが、それからあとは
やはり広報無線によって広報する。それからもう一つ、各消防団におき
ましては市直接の、ほかに入らない無線の周波をとりまして、これはほかの
雑音が全然入りません。したがって、これを通じて広報できる。それからもう一
点は各地域の所会に対しては、先般トランシーバーを各二機ずつ配置し
たということで、こういうふうな系統づけた方法で情報の伝達をまずやる
ことが必要だと思ひます。

ただ広報無線の場合に、定時放送とは異なつた際に入つて、定時
放送は定時放送として、時間帯を九時十五分なら九時十五分に決めてお
りますので、それ以外に発生する広報というのは、よほど緊急性の高いものがある
というふうに、かえつて私どもの考え方としては、むしろそういう、九時十五分がピッ

りあつた場合には問題がありますけれども、やはりある程度、十五分以外にあつ
た場合には、何かよほどの連絡があるということで、火災、その他につきましては
そういうふうな方が、かえつていいのではないかと私は考えております。

以上、連絡方法とそれから利用方法については、そのような考え方でござい
ます。

○十番(遠藤洋一君)　これをもちまして質問の最後といたしまして、ついでに要
望も申し上げたいと思つておりますけれども、要するにコースは若干わかつ
ているわけでありまして、できればもう少し詳しく知りたいと思つておりますが、
直接の交渉がないということで、ここまですておきたいと思ひます。

それから基地の対策課というところで、市長さんが市の職員全体がこの対
策課であるというふうにおっしゃいまして、これはたぶん市の職員末端に至る
一般職員に至りますまで、その精神が貫かれていますものであろうというふうに
私は理解したいと思ひますし、その点で職員組合なども、そのことでお伺いを
したいと思つております。そのように市長さんは市の職員がみんなが基地対策
課であると考えておいでになりますので、説明方々、そのことについては興味

を持つていらっしゃるというふうに私は理解いたしたいと思います。

そのことをもちまして、特別の基地対策課はいまのところいいし、これからもつくらないということで、私は納得をしていきたいと思いますが、できますれば私が幾つか出しましたたとえば高度の問題、あるいは飛行時間の問題等に関しまして、上空旋回飛行、これからもっとわかるようなものでしたら、ゼビデータを集めていただきたいと思いますし、細か過ぎて困るということはないと思います。すべて市民が安心してこのまちに住んでいく上で、大条件でありますから、離着陸という形ではなく、慣熟練習という形で飛び回るわけですから、たとえば成田の東京新国際空港の周辺のそのような問題というのは、慣熟飛行で民家の上を飛ぶという形で問題が起こっているわけではございません。民間の航空機でも人口密集地の上を慣熟飛行をやるということは余りないわけですから、実際、米軍ということでそういうことが行われるとするならば、その下に住む者は、できるだけ安全に、なおかつ安眠をできるような形で、市長は努力していただきたいと思います。

市長さんにおきまして、直接、米軍との関係はないということだけではな

く、そのところも自治体の空が自治体のものであるかどうかということについては、論議は全く別なことでありますし、そのことにつきましては、私はこの次、あるいはその次の一般質問におきまして行いたいと思っておりますけれども、上空の空をどこまで市当局あるいは市長さんが責任を持つかということについては、今回の質問とは全く別にしたいと思っておりますけれども、一応そのことをお含みおき、願いたいし、そのことはいずれ私の方から質問が出ますので、よろしくお願いいたしますと要望にいたしましたので、今回の質問を終わらせていただきます、と思います。

○議長(小林菊三君) お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 御異議なしと認めます。よって本日はこれをもって

延会とすることに決定いたしました。

本日はこれをもって延会いたします。

なお、次回は九月十一日午前十時から開きます。
午後四時十五分 延会

写

議総庶務第千五百六十七号

昭和五十四年九月三日

福生市長 石 川 常太郎 印

福生市議会議長

小林 菊 三 殿

昭和五十四年第三回福生市議会定例会の招集について

昭和五十四年九月三日付け、福生市告示第三十一号（別紙参照）をもつて、昭和五十四年第三回福生市議会定例会を招集したので通知します。

写

福生市告示第二十一号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百一条第二項の規定に基づき、昭和五十四年第三回福生市議会定例会を次のとおり招集する。

昭和五十四年九月三日

福生市長 石 川 常太郎 印

一 期 日 昭和五十四年九月十日

二 場 所 福生市議会議場